

(発送日) 2025年3月13日
(電子提供措置開始日) 2025年3月4日

札幌市北区北七条西一丁目1番地5

株式会社キットアライブ

代表取締役社長 **嘉屋 雄大**

第9回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会の資料について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら、株主総会参考資料をご検討いただき、2025年3月27日（木）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

電子提供措置事項 掲載箇所

① 当社ウェブサイト <https://www.kitalive.co.jp/>

（当社ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



② 札幌証券取引所ウェブサイト <https://www.sse.or.jp/listing/list>

（上記の札幌証券取引所ウェブサイト（SSE）にアクセスいただき、「アンビシャス市場」「5039 株式会社キットアライブ」の順にご選択いただき、「提出書類一覧」にある「株主総会招集通知等」欄よりご確認ください。）



③ 株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/5039/teiji/>



開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時00分

受付開始：午前9時30分

開催場所 札幌市北区北七条西一丁目1番地5 丸増ビル No.18 7階

株式会社キットアライブ 本社会議室

報告事項 第9期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 取締役2名選任の件

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト等の電子提供措置掲載箇所にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 議決権行使についてのご案内
 - (1)書面（郵送）により議決権が行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
 - (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
 - 株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットで映像と音声を生中継（以下、「ライブ配信」）する予定です。なお、当社の記録用として録画させていただきます。

<ライブ配信のご視聴方法>

中継時間 2025年3月28日（金曜日）午前10時00分から株主総会終了時刻まで

当日の配信ページは開始時刻の10分前からアクセスいただける予定です。

以下の配信URLにアクセスいただき、パスワードをご入力の上、メールアドレス及びお名前のご登録をお願いいたします。

配信URL : <https://us02web.zoom.us/j/84157302775>

パスワード :

<ライブ配信に関する注意事項>

- ・ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人に限らせていただきます。
 - ・ライブ配信は、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、株主様からライブ配信を通じて動議やご質問をお受けすることはできません。当日時間に余裕がありましたら、ライブ配信を通じていただいたご意見・ご感想を株主総会において取り上げさせていただくことがございます。
 - ・パスワードは株主様ご自身で厳重に管理いただき、第三者への提供は固くお断りいたします。
 - ・ご使用の機器や通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。あらかじめ株主様ご自身においてご使用の機器や通信環境をご確認ください。
 - ・ご視聴いただくためのプロバイダ接続料及び通信料等は、株主様のご負担となります。
 - ・配信用動画の撮影にあたっては、ご出席の株主様のプライバシーを考慮し、株主様の容姿が撮影されないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
 - ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNS等での投稿や公開等をご遠慮ください。
- 株主総会当日のお電話等でのお問い合わせにつきましては、ライブ配信に関するお問い合わせを含め、誠に恐れ入りますがご対応いたしかねますのであらかじめご了承ください。
 - 【ご案内】株主懇親会のお知らせ
短時間ではありますが、本総会后、同会場にて株主の皆様との懇親会を行いたく、お気軽にご参加賜れましたら幸いです。当社の経営の考え方、最近の取組等についてご説明し、株主の皆様当社へのご理解をより深めていただきますとともに、皆様からのご質問や忌避のないご意見をお受けする機会といたします。

議決権行使のご案内

株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時
2025年3月28日（金曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）

インターネットにより 議決権を行使していただく場合



下記の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限
2025年3月27日（木曜日）
午後6時入力完了分まで

書面（郵送）により 議決権を行使していただく場合



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限
2025年3月27日（木曜日）
午後6時到着分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

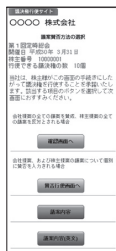
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

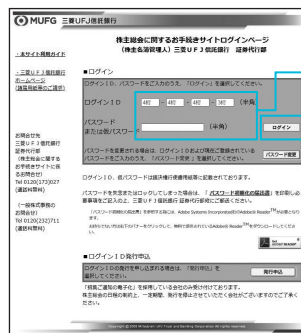
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役2名選任の件

取締役 関崇匡氏は、2024年7月12日付けで辞任により退任いたしました。また、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員することとし、2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式数 |
|---------|--|--|------------|
| 1 新任 | ふじや しゅうへい 藤谷 修平 (1987年8月31日生) | 2011年4月 株式会社ウイン・コンサル 入社 2016年10月 当社 入社 2022年7月 当社 営業部長就任 (現任) | - 株 |
| | (取締役候補者とした理由) 2016年8月の当社設立当初からITエンジニアとして多くの案件を担当し、受注獲得実績の豊富さから2022年7月より営業部長に就任しております。就任以来エンジニアとしての経験も活かし当社の営業活動を牽引しており、その職責を十分に果たしております。係る実績を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。 | | |
| 2 新任 | なかい ふみや 中居 郁也 (1990年7月23日生) | 2014年4月 株式会社二トリ 入社 2016年5月 株式会社GSI 入社 2018年1月 当社 入社 2024年7月 当社 クラウドソリューション部長就任 (現任) | - 株 |
| | (取締役候補者とした理由) 2018年1月の入社以降、2019年に管理職に昇進し大型案件のプロジェクトマネージャーを務めながら14個のSalesforce認定資格を取得しております。技術力とマネジメント力の高さから2024年7月よりクラウドソリューション部長に就任し、当社のクラウドソリューション事業を統括し、その職責を十分に果たしております。係る実績を踏まえ、今後も当社の持続的な成長と企業価値向上への貢献を期待できると判断し、新たに取締役候補者いたしました。 | | |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償責任請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

第2号議案

取締役の報酬額改定の件

現在の当社の取締役報酬等の額は、2020年12月22日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の事業拡大を含む経営環境の変化を鑑みた取締役の増員、今後の経済情勢の変化等を勘案し、変更させていただきたいと存じます。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は事業報告「3. 会社役員 の状況 (5)取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであり、当該方針の内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、変更することは予定しておりません。

1. 改定案

報酬額：年間100,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）

2. 改定理由

当社の取締役報酬等の額は、2020年12月22日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の事業拡大を含む経営環境の変化を鑑みた取締役の増員、今後の経済情勢の変化等を勘案し、改訂するものです。

なお現在、報酬等の支給対象の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 株式会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られた一方、ウクライナや中東地域情勢等の地政学リスク、エネルギー価格や原材料価格の高騰等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。そのような中でも企業によるDX（注1）の取り組みは加速しており、クラウド（注2）化への機運の高まりや生成AI（注3）の実用化等もあり、DXに対する企業の関心は依然として強い状況が続くものと考えております。

2024年6月26日にIT専門調査会社IDC Japan株式会社が発表した「国内顧客エクスペリエンス（CX）関連ソフトウェア／国内CRMアプリケーション、および国内CX変革サービス市場予測」によりますと、国内CRMアプリケーション市場が2023年～2028年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は9.6%で推移し、2028年には3,900億円を超えることが予測されるなど、Salesforce（注4）の主要機能の一つであるCRMに対する期待は年々高まっております。さらに国内クラウド市場に関しまして、同社は2024年9月12日に「国内パブリッククラウドサービス市場予測」を発表しております。これによると2023年の国内パブリッククラウドサービス市場は3兆2,609億円であり、2023年～2028年のCAGRは17.2%で推移し、2028年の市場規模は2023年比2.2倍の7兆2,227億円になると予測しております。

このように、引き続き国内クラウド市場が成長している環境のもと、当社は札幌を拠点に、Salesforce導入支援及びSalesforce製品開発支援を展開しており、ITコンサルティング・要件定義・設計・開発・システムテスト・運用保守といったシステム開発の全工程をITエンジニア自身が一気通貫に提供できることが当社事業の特徴であります。当社のITエンジニアはシステム開発における一工程を担当するのではなく、「顧客と共にあらたな世界を切り拓こう」という思いでお客様のビジネスを理解して継続的なシステムの拡張を支援し、また新たな技術トレンドの情報提供等、お客様の多くの相談事項にも対応しております。その結果、北海道内はもちろん、北海道外からも案件の引き合いが増加しており、当事業年度末までに合計19都道府県の顧客との取引実績があります。

これらの結果、当事業年度の経営成績は、売上高835,191千円（前年比2.3%増）、営業利益138,390千円（同29.8%減）、経常利益153,494千円（同24.2%減）、当期純利益は104,707千円（同28.8%減）となりました。当事業年度は中長期成長基盤の構築を目的として各種施策の強化を進めており、前年比で増収減益となりました。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

| | 第8期 (2023年12月期) | 第9期 (2024年12月期) | 前事業年度比 | |
|-------|--------------------|--------------------|---------|--------|
| | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 金額 (千円) | 増減率 |
| 売上高 | 816,472 | 835,191 | 18,719 | 2.3% |
| 営業利益 | 197,146 | 138,390 | △58,756 | △29.8% |
| 経常利益 | 202,458 | 153,494 | △48,964 | △24.2% |
| 当期純利益 | 147,002 | 104,707 | △42,295 | △28.8% |

② 設備投資の状況

事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は17,987千円で、その主なものは、本社の改装に伴う建物、工具、器具及び備品の取得12,371千円のほか、日常業務用コンピューターの購入5,616千円でありませす。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

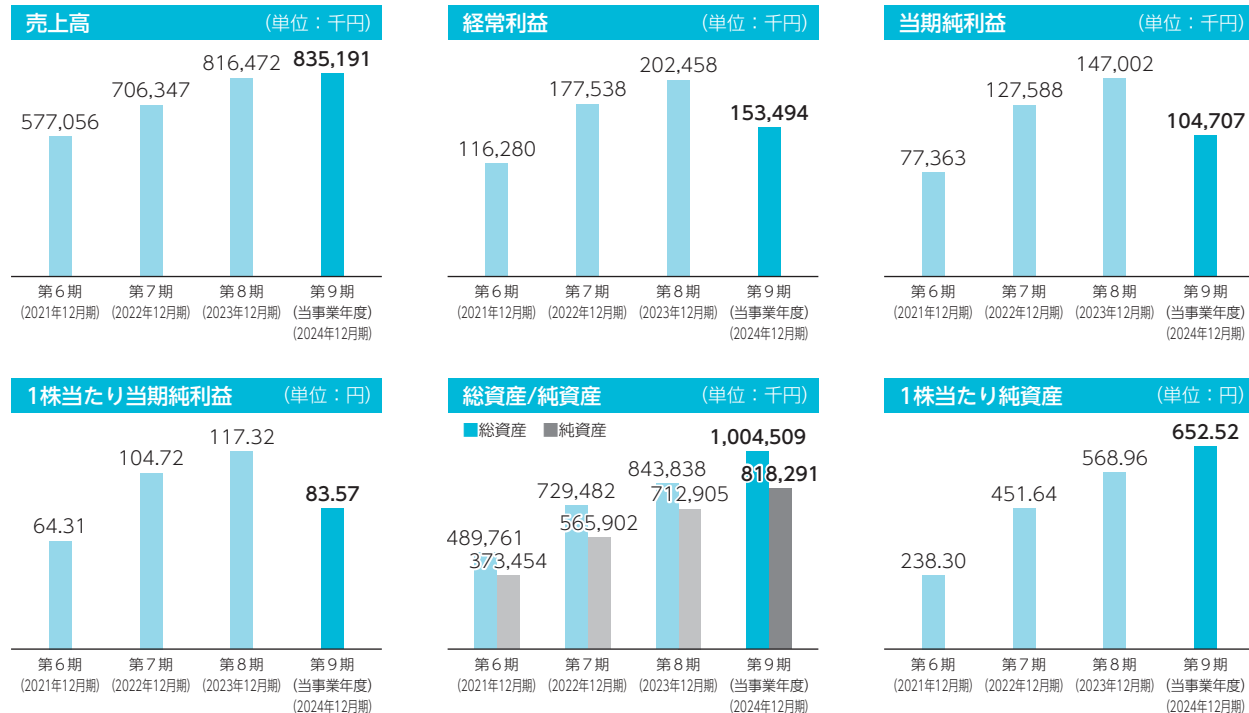
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



| | | 第6期 (2021年12月期) | 第7期 (2022年12月期) | 第8期 (2023年12月期) | 第9期 (当事業年度) (2024年12月期) |
|------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 | (千円) | 577,056 | 706,347 | 816,472 | 835,191 |
| 経常利益 | (千円) | 116,280 | 177,538 | 202,458 | 153,494 |
| 当期純利益 | (千円) | 77,363 | 127,588 | 147,002 | 104,707 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 64.31 | 104.72 | 117.32 | 83.57 |
| 総資産 | (千円) | 489,761 | 729,482 | 843,838 | 1,004,509 |
| 純資産 | (千円) | 373,454 | 565,902 | 712,905 | 818,291 |
| 1株当たり純資産 | (円) | 238.30 | 451.64 | 568.96 | 652.52 |

(注) 1. 2022年7月11日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。上記では、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社をとりまく環境は、少子高齢化に伴う労働人口減少等を背景として企業のDXの浸透・定着が加速しており、本格的な業務の効率化及びテレワーク・BCP対策を含む、新たなデジタルサービスの創出等、成長・競争の手法としての投資需要が増加し、IT活用の重要性は更に拡大しております。

当社におきましては、成長著しいクラウド市場において事業収益の拡大と、強固な経営基盤を確保すべく、以下の事項を重要課題と捉えその対応に引き続き取り組んでまいります。

① クラウドサービス市場の急拡大に合わせた優秀な人材の確保と育成

クラウドサービス市場の急拡大に伴いIT人材の需要は高まっており、労働人口の減少や雇用情勢の改善によりIT人材不足の傾向は今後も続くものと考えております。当社の特徴はITエンジニアが顧客のDX実現を幅広くサポートしている点にあるため、成長の礎として人材の確保と育成が最重要課題であると認識しております。

したがって、採用手法の多様化への対応や教育制度を拡充するとともに、従業員定着率の向上のため、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境づくり等、積極的に取り組んでまいります。特に、当社は人材育成に力を入れており、ビジネススキルと技術力の両面から公平・明瞭な評価を行う人事考課制度、従業員の意思に基づく学習を支援する自己啓発支援制度を整備しております。

② 新規顧客の獲得及び既存顧客の維持

当社は当社の成長及び取引先が減少する等不測の事態が起きるリスクを回避する観点からも新規顧客の獲得は重要であると考えております。新規顧客を獲得することで、当社の成長力強化とリスクマネジメントにも繋がることから、持続可能な企業へと発展していく上でも非常に重要であります。

また、当社は、過去のシステム導入の経験と実績が、新たな案件の受注獲得へと繋がると考えております。そのためにも既存顧客との関係の維持は非常に重要であります。当社は小規模ながらも顧客の視点に立ち、顧客のビジネスを理解し、顧客と直接コミュニケーションを取る機会が増えることでビジネスの理解が進み、継続的に案件の受注をいただいております。この関係がまた多くの新規案件の受注と新規顧客の紹介に繋がっております。

当社は設立の地である北海道を中心に顧客の成長を支援するとともに、全国の多くの顧客にクラウドのメリットを享受していただくことで地方創生へも貢献してまいります。

③ 経営管理体制の強化

当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

④ 財務基盤の強化

当社は、収益基盤の維持・拡大を図るためには、手許資金の流動性確保や金融機関との良好な取引関係が重要であると考えております。一定の内部留保の確保や費用対効果の検討による各種コストの見直しを継続的に行うことで、更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社は、設立からの想いである「北海道から日本のクラウドビジネスを支える」のもと、「Challenge together.」というミッションを掲げ、Salesforce, Inc.が提供するクラウドサービスであるSalesforceを基盤としたシステム開発を通して、お客様と共にDXを実現していくクラウドソリューションを提供しております。

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントとして、Salesforceの開発及び運用保守を行う「Salesforce導入支援」、Salesforce上で優れたビジネスアプリケーションを提供することができるマーケットプレイスである「AppExchange」で販売されるSaaS型アプリケーション構築を支援する「Salesforce製品開発支援」、これら2つのサービスを中核とし事業展開を行っております。また、Salesforce等のライセンス販売も行っております。

<サービスの特徴>

(1) クラウドソリューション

① Salesforce導入支援

顧客企業へのSalesforce導入支援や、Salesforceを基盤としたシステム開発サービスを提供しております。顧客と共に業務改革を進めていくことをゴールとし、ITコンサルティング・要件定義・設計・開発・システムテスト・運用保守といったシステム開発の全工程を、ITエンジニアがワンストップに提供することで、プロジェクトのスタート段階からアフターフォローまで一貫した支援を行うことが当社事業の特徴であります。対象業務は顧客管理や営業支援を目的とすることが多いですが、顧客の業種や企業規模によりプロジェクト内容は多種多様であるため、対応するITエンジニアにも異なるスキルが必要になります。当社では、社内でのコミュニケーションを円滑にすることによってノウハウを拡散・共有することで、多様な顧客要望への対応を行っております。

② Salesforce製品開発支援

Salesforce上で新たなSaaS型製品の構築・販売を考えている企業向けの製品開発支援サービスを提供しております。当社がその製品の技術検証・開発・公開・運用を行うことでSalesforceの技術ノウハウがない企業であってもサービスを展開することが可能となります。Salesforce上で開発されたアプリケーションはSalesforce, Inc.が運営する「AppExchange」というマーケットプレイスで販売・マーケティング活動を行うことができます。当社は創業当時よりSalesforce上での製品開発やAppExchangeでの公開を手がけており、設計や開発・公開作業におけるノウハウを保有しているため、開発のスタート時点だけでなく追加機能構築や仕様変更等に対して継続的な支援を行っております。

また、製品開発委託元企業からユーザー企業の紹介を受け、ユーザー企業に対しSalesforce導入支援サービスを実施する等、新たな顧客の創出にもつながっております。

(2) ライセンス販売

当社は、株式会社セールスフォース・ジャパンの販売代理店である株式会社テラスカイの二次代理店として登録されており、顧客企業にSalesforceのライセンス販売を行っております。その他、AppExchangeで公開されているアプリケーションや、Salesforce製品開発支援において当社が開発を行った製品等についても販売代理店として顧客企業へライセンス販売を行っております。

(6) 主要な事業所 (2024年12月31日現在)

| | |
|-------|--------|
| 本社 | 札幌市北区 |
| 東京事業所 | 東京都中央区 |

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 64 (17) 名 | 10名増 (6名増) | 32.6歳 | 3.9年 |

- (注) 1. 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）外数で記載しております。
2. 当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

※用語解説

(注1) DX

デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。2018年に経済産業省が発表した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン (DX推進ガイドライン)」において、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されております。

(注2) クラウド

クラウド・コンピューティングの略で、インターネットをベースとしたコンピューター資源がサービスとして提供される利用形態。ユーザーはサーバー機器等のハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネットを介して必要に応じて利用するものです。

(注3) 生成AI

生成AI (Artificial Intelligence) は人工知能の一分野で、人間のように知識を獲得し、タスクを実行する能力を持つプログラムやシステムを指します。生成AIは、テキスト生成、画像生成、音声合成などの分野で幅広く利用され始めており、大規模なデータから学習して新しい情報やコンテンツを生成できることが特徴です。

(注4) Salesforce

Salesforce, Inc.が開発・提供するクラウドサービスの総称。中核である営業支援 (SFA) ・顧客関係管理 (CRM) だけでなくマーケティング、データ分析、カスタマーサポート等提供しているサービスは多岐にわたります。日本国内においても、日本郵政グループやトヨタグループ等の大企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模の企業に利用されております。

2 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,802,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,253,000株
- (3) 株主数 754名
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|----------|--------|
| 株 式 会 社 テ ラ ス カ イ | 620,000株 | 49.48% |
| 嘉 屋 雄 大 | 200,000 | 15.96 |
| 株 式 会 社 ウ イ ン ・ コ ン サ ル | 60,000 | 4.78 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1 | 60,000 | 4.78 |
| 株 式 会 社 S B I 証 券 | 18,000 | 1.43 |
| 光 通 信 株 式 会 社 | 18,000 | 1.43 |
| 富 賀 見 壮 | 13,100 | 1.04 |
| 内 藤 征 吾 | 11,600 | 0.92 |
| 山 下 貴 司 | 10,600 | 0.84 |
| 仮 谷 仁 志 | 9,600 | 0.76 |

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|-------|---|
| 代表取締役社長 | 嘉屋雄大 | |
| 取締役 | 内田みさと | 管理部長 |
| 取締役 | 塚田耕一郎 | 株式会社テラスカイ取締役CFO常務執行役員 株式会社BeeX取締役 株式会社テラスカイベンチャーズ代表取締役 株式会社Quemix取締役 TerraSky (Thailand) Co., Ltd.取締役 |
| 取締役 | 山田澤明 | 北海道大学客員教授 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事 |
| 常勤監査役 | 吉備津俊夫 | |
| 監査役 | 新井努 | 新井公認会計士事務所所長 株式会社サイト代表取締役 株式会社エール代表取締役 有限責任大有監査法人代表社員 Inagoraホールディングス株式会社社外監査役 |
| 監査役 | 前嶋博 | 弁護士法人水天宮法律事務所代表弁護士 |

- (注) 1. 取締役山田澤明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉備津俊夫氏、監査役新井努氏及び監査役前嶋博氏は、社外監査役であります。
3. 監査役新井努氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当な知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役山田澤明氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|------------|------|---------------------|
| 関崇匡 | 2024年7月12日 | 辞任 | 取締役クラウドソリューション部長 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役塚田耕一郎氏及び社外取締役並びに監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた最低限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(4) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることになる損害を補填することとしております。なお、被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内において決定しております。取締役の報酬限度額は、2020年12月22日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名であります。また、監査役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

取締役の報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は現金による固定報酬とし、業績連動報酬は採用しておりません。個別固定報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、各取締役の職務内容、役割、当社の業績、取締役としての貢献、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、社外取締役及び社外監査役からの意見も踏まえ、個人別支給額を取締役会で決定しております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあるため、業績要素を一切加味しない月額固定報酬としております。

非金銭報酬等は、事業年度ごとの業績に対する貢献意欲を引き出すため取締役に対し、直近の業績等を勘案して定める数の新株予約権を支給することがあります。対象取締役、内容等に関しては、取締役会の決議により決定することとしております。

また、監査役個々の固定報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------|--------------------|--------------------|----------|----------|--------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 35,200 (5,400) | 35,200 (5,400) | — (—) | — (—) | 4 (1) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 9,000 (9,000) | 9,000 (9,000) | — (—) | — (—) | 3 (3) |
| 合計 (うち社外役員) | 44,200 (14,400) | 44,200 (14,400) | — (—) | — (—) | 7 (4) |

(注) 1.上表には無報酬の取締役1名を除いております。

2.上表には2024年7月12日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山田澤明氏は、北海道大学客員教授、株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事であります。当社と上記の兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役新井努氏は、新井公認会計士事務所所長、株式会社サイト代表取締役、株式会社エール代表取締役、Inagoraホールディングス株式会社社外監査役及び、有限責任大有監査法人代表社員であります。当社と上記の各兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・監査役前岨博氏は、弁護士法人水天宮法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----------|---|
| 取締役 山田澤明 | 当事業年度に開催された取締役会及び臨時取締役会16回のうち全てに出席し、客観的・中立的な立場で意思決定過程における監督機能を担っております。出席した取締役会において、学識経験者としての専門知識や経験等及び企業での様々な経験、海外での企業経営における豊富な経験から積極的な意見、助言等を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 吉備津俊夫 | 当事業年度に開催された取締役会及び臨時取締役会16回のうち全て、監査役会及び臨時監査役会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役としての立場から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 新井努 | 当事業年度に開催された取締役会及び臨時取締役会16回のうち全て、監査役会及び臨時監査役会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 前岨博 | 当事業年度に開催された取締役会及び臨時取締役会16回のうち全て、監査役会及び臨時監査役会15回のうち全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

4 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人銀河

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対する監査役会の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画内容及び報酬額の妥当性を検討した結果、適切であると評価し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第2項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 921,383 |
| 現金及び預金 | 773,737 |
| 売掛金及び契約資産 | 99,896 |
| 仕掛品 | 6,345 |
| 前払費用 | 38,701 |
| その他 | 2,702 |
| 固定資産 | 83,126 |
| 有形固定資産 | 45,447 |
| 建物 | 31,751 |
| 工具、器具及び備品 | 32,599 |
| 減価償却累計額 | △22,217 |
| 建設仮勘定 | 3,313 |
| 無形固定資産 | 5,068 |
| のれん | 4,999 |
| 商標権 | 68 |
| 投資その他の資産 | 32,609 |
| 長期前払費用 | 8,566 |
| 繰延税金資産 | 17,973 |
| その他 | 6,069 |
| 資産合計 | 1,004,509 |

| 科目 | 金額 |
|----------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | 186,217 |
| 買掛金 | 12,248 |
| 未払金 | 7,477 |
| 未払費用 | 63,803 |
| 未払法人税等 | 35,485 |
| 未払消費税等 | 13,180 |
| 前受金 | 47,940 |
| 預り金 | 6,081 |
| 負債合計 | 186,217 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | 817,612 |
| 資本金 | 125,820 |
| 資本剰余金 | 125,820 |
| 資本準備金 | 125,820 |
| 利益剰余金 | 565,972 |
| その他利益剰余金 | 565,972 |
| 繰越利益剰余金 | 565,972 |
| 新株予約権 | 679 |
| 純資産合計 | 818,291 |
| 負債純資産合計 | 1,004,509 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|--------|---------|
| 売上高 | | 835,191 |
| 売上原価 | | 463,485 |
| 売上総利益 | | 371,705 |
| 販売費及び一般管理費 | | 233,315 |
| 営業利益 | | 138,390 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 58 | |
| 助成金収入 | 14,992 | |
| その他 | 53 | 15,103 |
| 経常利益 | | 153,494 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 365 | 365 |
| 税引前当期純利益 | | 153,128 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 56,426 | |
| 法人税等調整額 | △8,005 | 48,421 |
| 当期純利益 | | 104,707 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社キットアライブ
取締役会 御中

監査法人 銀 河
北 海 道 事 務 所
代 表 社 員 公認会計士 木 下 均
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公認会計士 富 田 佳 乃
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キットアライブの2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、

我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社キットアライブ 監査役会

| | |
|----------------------|--------|
| 常 勤 監 査 役 (社外監査役) | 吉備津 俊夫 |
| 社外監査役 | 新井 努 |
| 社外監査役 | 前 嶋 博 |

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

株式会社キットアライブ 本社 会議室

札幌市北区北七条西一丁目1番地5 丸増ビルNo.18 7階

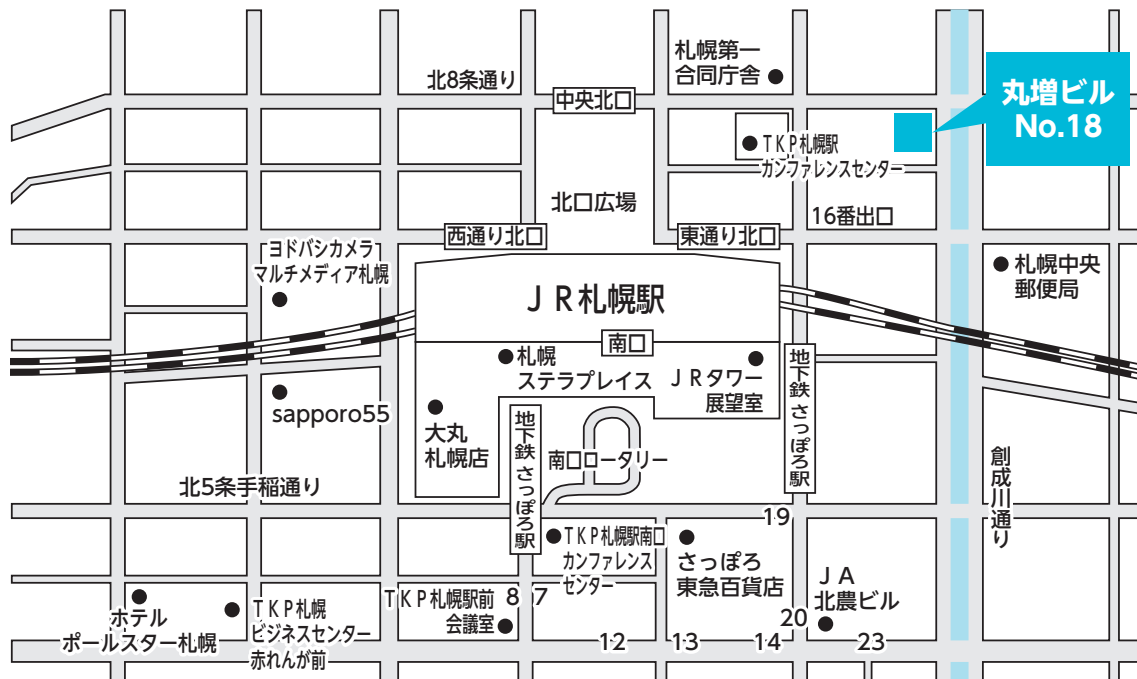
交通

J R | ● 札幌駅

札幌駅北口より徒歩約6分

地下鉄 | ● 南北線さっぽろ駅

16番出口より徒歩約4分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※丸増ビルNo.18の1階には、JOY FIT24札幌駅北口店、ホンダレンタカー札幌駅北口店が入っております。

隣接されている丸増ビルとお間違いないようご確認をお願いいたします。